

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	高知市	国調人口(H17.10.1現在)	333,484
構成団体名		職員数(H19.4.1現在)	2,480

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.60 (H18)	標準財政規模(百万円)	74,339 (H18)
実質公債費比率 (%)	20.2% (H19)	地方債現在高(百万円)	392,840 (H18)
経常収支比率 (%)	95.3% (H18)	うち普通会計債現在高(百万円)	268,422 (H18)
実質収支比率 (%)	0.6% (H18)	うち公営企業債現在高(百万円)	123,844 (H18)
		積立金現在高(百万円)	7,778 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input checked="" type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input type="checkbox"/> 該当なし
<p>①旧法による市町村建設計画（平成17年1月1日 旧鏡村・旧土佐山村と合併） 市町村建設計画に登載した施策の実効性を確保するため、新たな行財政システムの構築に取り組むことを計画に位置付け、簡素で効率的な行財政運営を目指した。この計画に基づき職員配置を行った結果、旧3市村の現行定数から△69名少ない条例定数に改め、行政の質を確保しつつ合併による人員削減効果を生み出した。</p> <p>②新法による合併市町村計画（平成20年1月1日 春野町と合併予定：平成19年4月16日総務省告示第246号） 平成17年1月の合併効果を生かしつつ、さらなる行政改革を推進するため、新法における合併市町村計画においても、新たな行財政改革の構築を計画に位置づけ、2市町の現行定数よりさらに△100名少ない新条例定数を策定し、合併による定数削減効果を狙う。</p>

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度（5カ年）
既 存 計 画 と の 関 係	集中改革プラン・高知市行政改革大綱 高知市行政改革第2次実施計画（計画期間H19～21年度） 高知市財政再建推進プラン（計画期間H19～21年度）
公 表 の 方 法 等	市議会への報告（平成19年12月議会予定）及び ホームページ等による住民への公表を予定
基 本 方 針	<ol style="list-style-type: none"> 1 事務事業の見直し 2 指定管理者制度を含めた民間委託の推進 3 定員管理の適正化 4 給与の適正化 5 公社等外郭団体の見直し 6 財政運営の見直し

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5カ年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	2,356	3,782	799	6,937
	補償金免除額	180	523	57	760
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	509	1,384	492	2,385
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	384	347	0	731

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債	一般公共事業債	132,327	234,133	0	366,460
	一般単独事業債	22,686	66,560	0	89,246
	公営住宅建設事業債	2,146,016	3,443,656	720,329	6,310,001
	地域改善対策特定事業債	0	0	44,370	44,370
	社会福祉施設整備事業債	17,804	13,532	0	31,336
	学校教育施設等整備事業債	19,407	0	0	19,407
小 計 (A)		2,338,240	3,757,881	764,699	6,860,820
一般会計 出資債等	上水道一般会計出資債	18,112	24,577	33,805	76,494
小 計 (B)		18,112	24,577	33,805	76,494
合 計 (A)+(B)		2,356,352	3,782,458	798,504	6,937,314

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計 債	一般単独事業債	15,090	10,296	2,329	27,715
	公営住宅建設事業債	290,636	322,257	110,178	723,071
	学校教育施設等整備事業債	203,086	1,051,461	379,359	1,633,906
小 計 (A)		508,812	1,384,014	491,866	2,384,692
一般会計 出資債等	上水道一般会計出資債	0	0	0	0
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		508,812	1,384,014	491,866	2,384,692

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
会 計 債	一般単独事業債	234,173	193,566	0	427,739
	公営住宅建設事業債	61,727	84,937	0	146,664
小 計 (A)		295,900	278,503	0	574,403
一般会計 出資債等	上水道一般会計出資債	42,832	0	0	42,832
小 計 (B)		42,832	0	0	42,832
合 計 (A)+(B)		338,732	278,503	0	617,235

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>強固な産業基盤が確立されていない本市にとって、都市部のような景気回復基調は見受けられず、依然市税収入は伸び悩んでいる。市町村類型による類似団体（V-5）との平成18年度決算比較においても、人口一人あたりの市税決算額では、6.9%低く（類似団体平均 142,949円・本市決算額 133,143円）、決算構成比でも11.6ポイント低い（類似団体平均 44.4%・本市決算 32.8%）など、本市の税基盤の脆弱さを表している。</p> <p>税基盤の脆弱さから、平成18年度決算における地方交付税の構成比は、類似団体と比較して9.8ポイント高く（類似団体平均 9.9%・本市 19.7%）、地方交付税への依存度が極めて高い状態であるが、三位一体改革による地方交付税の大幅な落ち込みが財政運営に大きな影響を与えている。</p> <p>一方、景気回復の遅れに伴い、生活保護をはじめとする扶助費の伸びが著しく、平成18年度決算における類似団体比較でも、人口1人あたりで175.1%高く（類似団体平均 56,658円・本市 99,197円）なっているほか、これまでの都市基盤整備・防災対策等に充当した起債の元利償還金が本格化し、公債費では、類似団体比較で219.3%高く、財政構造の硬直化が深刻な問題となっている。</p>
財政運営課題	<p>課 題 ① 公債費の適正化</p> <p>平成18年度における実質公債費比率は20.2%と類似団体・中核市との比較においても極めて高い数値となっており、18%未満に適正化する必要があることから、別途策定している公債費負担適正化計画に基づき、今後とも取り組みを進める。</p>
	<p>課 題 ② 定員の適正化</p> <p>社会情勢の変化に応じた適正な定員管理が必要なことから、平成17年度から5年間で普通会計で△197人を削減目標とした、新定員適正化計画を策定し取り組みを進めている。平成20年1月には、隣接町（春野町）と合併を行うことから、H19年度末までには、合併後の新たな定員適正化計画を策定し、定数の適正化に努める。</p>
	<p>課 題 ③ 特別会計・公社の適正化</p> <p>新たに導入される財政健全化判断比率において、特別会計・公社の負債も判断指標に含まれることが予定されていることから、多額の赤字をかかえる収益事業・駐車場事業・国民宿舎事業の3特別会計と多額の借入金をも有する土地開発公社・学校建設公社について抜本的な見直しが必要。</p>
	<p>課 題 ④ 事務事業の見直し</p> <p>限られた財源の中、市民の生活基盤を支えるサービスを継続するためには、徹底した行政のスリム化が必要である。平成16年度から事務事業台帳を整備し、全ての事務事業についてゼロベースから見直した結果、平成18年度までの3年間で、4,760項目を廃止・縮小・再構築し、一般財源ベースで28.6億円を削減した。今後は、春野町との合併によるスケールメリットを生かしつつ、さらなる取り組みを進める。</p>
	<p>課 題 ⑤ 給与の適正化</p> <p>職員給与については国に準拠した適正な運用を行っているところであるが、給料の独自カットや特殊勤務手当の見直しを行っており、今後、社会状況に応じ適宜見直しを行い、適正化に努めていく。</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
地方税	43,504	42,025	41,965	42,330	43,448	46,275	46,597	45,798	46,597	46,597
地方譲与税	5,023	5,214	6,320	6,510	7,486	5,658	5,455	5,455	5,455	5,455
地方特例交付金	1,550	1,572	1,472	1,441	1,169	400	200	150	150	150
地方交付税	25,545	24,876	26,038	27,294	26,123	25,746	24,144	23,327	23,327	23,327
小計(一般財源計)	75,622	73,687	75,795	77,575	78,226	78,079	76,396	74,730	75,529	75,529
分担金・負担金	2,219	2,138	2,052	2,126	2,094	2,166	2,160	2,160	2,160	2,160
使用料・手数料	3,055	3,093	4,340	3,059	2,884	3,304	3,404	3,704	3,704	3,704
国庫支出金	23,382	25,126	25,227	24,107	22,211	20,513	19,352	19,329	19,103	19,412
うち普通建設事業に係るもの	3,731	4,657	3,914	3,789	3,315	2,273	3,194	2,976	2,720	2,911
都道府県支出金	3,937	3,361	3,302	4,006	4,282	5,052	4,538	4,511	4,234	4,289
うち普通建設事業に係るもの	910	422	308	486	165	89	194	181	165	177
財産収入	291	314	678	288	418	676	400	600	400	400
寄附金	12	48	133	5	4	0	1	1	1	1
繰入金	2,974	4,881	3,134	168	100	341	211	169	1,269	969
繰越金	2,092	1,945	2,142	826	2,138	334	265	265	255	375
諸収入	4,357	2,686	6,055	2,490	2,570	3,283	2,989	2,989	2,989	2,989
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	24,684	23,152	20,565	24,090	17,654	12,176	12,420	10,097	9,179	9,146
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳 入 合 計	142,625	140,431	143,423	138,740	132,581	125,924	122,136	118,555	118,823	118,974
人件費 a	23,780	22,987	26,813	21,187	22,507	22,276	21,708	21,254	20,084	19,816
うち職員給	17,319	16,672	19,130	15,780	15,807	15,818	15,700	15,372	14,591	14,528
物件費 b	11,349	11,169	11,177	10,101	9,501	9,494	8,527	8,137	8,137	8,137
維持補修費 c	1,127	1,062	990	840	814	728	816	798	798	798
a + b + c = d	36,256	35,218	38,980	32,128	32,822	32,498	31,051	30,189	29,019	28,751
扶助費	28,515	30,514	31,435	32,031	32,370	32,707	33,510	34,125	34,125	34,125
補助費等	6,565	6,312	4,877	4,735	4,966	4,677	5,212	5,173	4,989	4,730
うち公営企業(法適)に対するもの	1,904	1,987	1,254	1,672	1,497	2,085	1,581	1,569	1,513	1,435
普通建設事業費	31,199	26,996	23,622	23,900	19,354	13,052	12,511	9,539	9,320	9,220
うち補助事業費	10,392	10,171	8,481	8,304	6,880	3,321	4,281	3,067	3,303	3,267
うち単独事業費	20,807	16,825	15,140	15,596	12,474	9,731	7,799	5,589	6,017	5,953
災害復旧事業費	108	84	313	250	139	90	90	65	70	69
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	22,453	24,642	27,181	25,061	26,993	27,019	25,607	25,117	27,020	27,635
うち元金償還分	15,509	18,086	20,942	19,206	21,305	21,423	20,443	20,257	22,457	23,099
積立金	423	107	625	4,109	435	110	30	30	30	30
貸付金	2,428	1,116	1,164	900	911	1,565	1,058	1,058	1,058	1,058
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	12,383	13,241	13,135	12,985	12,396	12,695	12,499	12,670	12,856	13,072
うち公営企業(法非適)に対するもの	5,327	5,726	5,101	4,604	3,758	3,760	4,771	4,837	4,908	4,990
その他		38	1,115	158	720	956	10	10	10	10
歳 出 合 計	140,339	138,268	142,447	136,257	131,106	125,369	121,578	117,976	118,497	118,700

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
形式収支	2,286	2,163	976	2,483	1,475	555	558	579	326	274
実質収支	800	507	166	349	417	555	558	579	326	274
標準財政規模	73,493	71,347	72,637	74,075	74,339	75,355	74,450	72,688	73,339	73,428
財政力指数	0.62	0.62	0.61	0.60	0.60	0.61	0.62	0.63	0.64	0.65
実質赤字比率 (%)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
経常収支比率 (%)	92.3	94.7	95.8	92.9	95.3	95.3	93.2	94.3	96.0	96.9
実質公債費比率 (%)	—	—	—	19.4	20.2	20.8	20.4	20.5	23.1	24.2
地方債現在高	263,574	268,640	267,217	272,073	268,422	262,257	253,857	243,449	230,019	215,834
積立金現在高	8,977	4,582	3,150	7,262	7,778	7,744	7,839	7,976	7,013	6,349
財政調整基金	2,964	1,129	827	827	716	718	720	722	424	225
減債基金	2,497	862	344	494	774	938	1,142	1,346	950	754
その他特定目的基金	3,516	2,591	1,979	5,941	6,288	6,088	5,977	5,908	5,639	5,370

IV 行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	課題②：平成20年1月1日に隣接町（春野町）との合併を予定しており、合併後の新たな定員適正化計画（目標24年度）を平成19年度末に策定し、合併後の条例定数を改正した。（現行2市町の条例定数3,233人を3,133人へ△100人削減）
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	普通会計においては、平成22年4月1日までに、集中改革プランに掲げる職員数の削減を達成し、平成22年度以降も同数以下の職員数を維持する。
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	課題②：集中改革プランに基づく定員適正化計画の着実な実施を行っており、隣接2村との合併後の平成17年4月1日職員数2,579人から、平成19年4月1日時点で△99人の削減を達成した。 今後集中改革プラン計画年度である平成22年4月1日までに、2,382人を目標に取り組みを進め、平成17年4月1日対比で△197人・削減率△7.6%を達成する。 削減による効果額：(H19) 57人×8,000千円=456百万円 (H20) 41人×8,000千円=328百万円 (H21) 41人×8,000千円=328百万円 (H22) 16人×8,000千円=128百万円 (H23) 37人×8,000千円=296百万円
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	課題⑤：給与構造の見直し及び地域手当については、国に準拠して導入している。
◇ 技能労務職員の給与のあり方	課題⑤：技能労務職の給与については、国の行政職俸給表（二）の導入に至っていないが、導入に向けた取組として、平成15年3月に策定した高知市行政改革第1次実施計画において平成17年度からの検討項目とし、さらに平成19年度から3か年の行政改革第2次実施計画でも引き続き同様の位置づけを行ったうえで、市議会等にも公表し、検討を進めている。 行政改革第2次実施計画に基づき、本年度からは事務事業の抜本的な見直しや業務のアウトソーシング推進の取組を開始し、同時に、市議会に設置された行財政改革特別委員会に、適時、進捗状況等について報告してきた。 また、技能労務職の給与の見直しを視野に、平成24年度までに本市の職員定数を市民130人あたり1人の職員数とするため約400人を削減する「新定員適正化計画」及び、今後5年間程度の期間を目途に学校給食調理業務など技能労務職場を含む44事務事業についての「アウトソーシング推進計画」を、本年度末までに策定することとしている。 また、これに合わせ平成21年度からの導入を目指し、技能労務職員の給与の見直しと定数の削減について、職員団体との協議を行っている。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	課題⑤：退職時特昇については平成17年1月1日で廃止をし、退職手当については国に準拠し支給している。
◇ 福利厚生事業のあり方	課題⑤：地方公務員共済組合法に定められた負担割合に基づき運用している。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 物件費の削減	課題④：長期継続契約制度の導入等による管理的経費の縮減に努めるとともに、全ての事務事業に対しゼロベースから見直しを図る。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	課題④：指定管理者制度においては、平成18年4月1日に35施設に導入を行ったほか、平成19年9月にアウトソーシング基本方針を策定し、当該計画に基づき今後5施設に指定管理者制度を導入を行う。 PFI事業においては、平成17年3月に病院事業に全国で初めてPFI制度を導入した高知医療センターを市合同で設置し、その運営を支援している。

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	<p>課題④：地方税の徴収率向上においては、新規滞納者に対して集中的な納税指導を行い常習化を防止するとともに、大口滞納者に対してはベテラン職員による特別徴収チームを編成し、組織として対応を行っている。また、差し押さえについても、平成18年度実績で対前年257件・135%増と積極的に行い、差し押さえ物件についても電話加入権・不動産等から、預貯金・給与・売掛金等実効性のあるものへと変換を図った結果、平成18年度の徴収率は93.1%（類似団体平均+1.0%増）となっている。</p> <p>効果額：（H20）40百万円</p> <p>売却可能資産については、庁内関係部局によるプロジェクトチームを設立し、売却可能資産については積極的に売却を行うとの方針の下、資産の売却を進めている。</p>
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	<p>課題③：公社等外郭団体の統廃合の検討を行い、存続が必要な場合は、自立化を促進し、市の人的・財政的支援を最小限に縮小するよう、外郭団体ごとの基本方針を策定し、取り組みを進める。なお、負債が多額となっている土地開発公社・学校建設公社については、財産処分・一般会計での買取り等を進め健全化を図る。</p>
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	<p>定員・給与等の状況を広報誌において年1回公表しているほか、人事行政の運営等の状況としてホームページにおいて年1回公表している。</p>
◇ 財政情報の開示	<p>財政状況については、年2回公報にて公表を行うとともに、当初予算及び決算状況について、広報で年2回特集を組み公表を行っている。また、行政改革・財政改革等の各種計画や取り組み状況についてはホームページ上で公表するとともに、市財政状況を家計に例えるなど、住民への分かり易い財政状況の公表にも取り組んでいる。</p>
○ 公会計の整備	<p>「地方行革新方針」では、3年後までに公会計の整備を図ることとされており、同方針に則り平成20年度決算より公会計にかかる4表の整備を行っている。</p>
○ 行政評価の導入	<p>課題④：現在、全ての事務事業について台帳管理を完了しており、今後は、執行結果を客観的に評価できる仕組みづくりとともに、政策評価につなげていくため、平成20年度に（仮称）行政評価推進方針を定め、平成21年から行政評価システムを導入する。</p> <p>事務事業見直し効果額：（H19）1,200百万円（H20）1,000百万円（H21）200百万円（H22）200百万円（H23）200百万円</p>
7 その他	<p>現在までに、電話交換業務、総合窓口業務、養護老人ホーム・救護施設の調理委託などのアウトソーシングを進めてきたが、平成19年9月にアウトソーシングの基本方針となる「アウトソーシング対象事務（案）」を策定し、公表を行った。今後、この基本方針を基に、平成19年度末までにアウトソーシング推進計画を策定し、さらなるアウトソーシングを進める。</p>

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課 題	取 組 及 び 目 標
1 公債費の適正化	別途策定している公債費負担適正化計画に基づき、平成31年度までに実質公債費比率を18%未満に低減
2 定員の適正化	現行の定員適正化計画（H17から5年間で△197人削減）を基に、合併後の新たな定員適正化計画を平成19年度中に策定し取り組む
3 特別会計・公社の適正化	赤字特別会計と多額の借入金を有する公社の抜本的見直し
4 事務事業の見直し	平成18年度までの3カ年で、4,760項目を廃止・縮小・再構築し一般財源28.6億円を削減。今後とも取り組みを進める
5 給与の適正化	今後の社会情勢に応じ、適宜見直しを図る

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

(単位：人、百万円)

課 題	項 目	実 績					計画前5年度 実 績	目 標					計画合計	
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)		平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度) (決算見込)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)		
	職員数	2,636	2,613	2,980	2,579	2,537		2,480	2,439	2,398	2,382	2,345		
	増減数	-23	-23	367	-401	-42	-122	-57	-41	-41	-16	-37	-192	
	職員数のうち一般行政職員数	1,877	1,860	2,227	1,826	1,784		1,742	1,709	1,685	1,679	1,642		
	増減数	-26	-17	367	-401	-42	-119	-42	-33	-24	-6	-37	-142	
	職員数のうち教育職員数	417	409	403	415	407		399	391	382	372	372		
	増減数	3	-8	-6	12	-8	-7	-8	-8	-9	-10	0	-35	
	職員数のうち警察職員数	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
	増減数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	職員数のうち消防職員数	342	344	350	338	346		339	339	331	331	331		
	増減数	0	2	6	-12	8	4	-7	0	-8	0	0	-15	
	職員数のうち技能労務職員数	458	452	462	448	438		425	396	378	359	343		
	増減数	-24	-6	10	-14	-10	-44	-13	-29	-18	-19	-16	-95	
	実質公債費比率	—	—	—	19.4	20.2		20.8	20.4	20.5	23.1	24.2		
	増減	—	—	—	—	0.8	0.8	0.6	-0.4	0.1	2.6	1.1	4.0	
地方債現在高	263,574	268,640	267,217	272,073	268,421		262,257	253,857	243,449	230,019	215,834			
増減	9,175	5,066	-1,423	4,856	-3,652	14,022	-6,164	-8,400	-10,408	-13,430	-14,185	-52,587		
課題②⑤	人件費(退職手当を除く。)	21,207	20,532	23,358	19,535	19,483	104,115							
	改善額		8	160	1,184	662	2,014	456	328	328	128	296	1,536	
課題④	事務事業の見直し	86,579	86,546	91,331	87,046	84,620	436,122							
	改善額	1,219	1,356	930	3,026	1,593	8,124	1,200	1,000	200	200	200	2,800	
課題④	市税の徴収対策	43,504	42,025	41,965	42,330	43,448	213,272							
	改善額				50	50	100		40				40	
課題④	使用料・手数料の見直し	3,055	3,093	4,340	3,059	2,884	16,431	3,304	3,404	3,704	3,704	3,704		
	改善額			110			110		100	300			400	
							計画前5年間改善額 合計	10,348					改善額 合計	4,776
													(参考) 補償金免除額	760

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間)の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして、各年度の改善額を計上すること。

4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

7 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

8 必要に応じて行を追加して記入すること。